

議会の議決を経ずに行った教師用教科書等の購入について

令和6年度に購入しました小学校教師用教科書及び指導書について、本来であれば、契約にあたっては「弥富市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の動産の買入に該当していたにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明しました。

当該手続きを有効なものとするべく、令和6年9月議会定例会において、当該契約について追認を求める議案を提出し、令和6年9月25日（水）に議決されました。

本件につきましては、当該契約について条例で定める動産の買入に該当するとの認識が不足しており、市行政に対する市民の信用を失墜させたことを大変重く受け止め、深く反省するとともに、今後、関係法令等の周知を徹底し、再発防止に努めてまいります。

令和6年9月26日

弥富市教育委員会 教育長 高山典彦

追認を受けた契約内容

物 件 名：小学校教師指導用教科書及び購入

内 訳 教科書 1,283 冊

指導書 986 冊

買入金額：29,525,851 円